

答 申

今後の水道事業経営について

- ・ いわき水みらいビジョン 2031 の取組状況について
- ・ その他経営に関する諸課題等について

令和5年12月25日

いわき市水道事業経営審議会

令和5年12月25日

いわき市長 内田 広之 様

いわき市水道事業経営審議会会長
原 田 正 光

今後の水道事業経営について（答申）

本審議会は、令和4年7月に、今後の水道事業経営について諮問を受け、その後7回にわたり会議を開催して審議を続けてきた。

そのあらまは、次のとおりである。

いわき水みらいビジョン2031（計画期間：令和4～13年度）に基づく令和4年度の取組状況については、「安全」「強靱」「持続」の3つの方向性ごとに展開する66事業の進捗状況を確認した。

特に重要な事業として位置付けた9つの主要事業については、安定供給に欠くことができない「老朽管更新事業」、令和元年東日本台風の経験を踏まえた「水道施設津波・浸水対策事業」などについては計画どおり進捗しており、一部の事業についても、世界的な半導体等供給不足の影響により事業繰越となり進捗に遅れが生じているものの、令和5年度には完了する見込みであることから、おおむね計画どおり事業が進捗していることを確認した。

経営効率化の取組については、「水道施設の適正化・効率化の取組」、「水道施設の更新需要等経費節減の取組」、「財源確保及び業務改善の取組」、「効率的な組織体制の構築の取組」に位置付けられる15の事業について、令和4年度の効果額の実績は合計13億5千万円であり、計画で見込んだ取組が着実に実行されていることを確認した。

計画期間の財政収支見通しについては、同ビジョンにおける財政収支計画について、令和4年度決算及び令和5年度当初予算を反映した収支見通しによると、電気料金の高騰に伴う動力費の増等により、計画期間後半の初年度である令和9年度に生じることが避けられない見込みとされていた資金不足額がさらに1億7千万円増加する見込みとされており、厳しい財政状況であることに変わりはないことを確認した。

今後、計画期間の中間地点である令和8年度には、事業の現状と課題を踏まえた上で、同ビジョンを見直すこととし、その際には水道料金水準の見直しや企業債充当率の見直しの検討、併せて、安定経営に資する料金体系となるよう料金制度全体のあり方についての検討を行う必要があるとしており、本審議会においても、次期以降に設置する審議会で審議する必要があることを確認した。

本審議会としては、以上の確認を踏まえ、同ビジョンに定める将来像の実現に向け、今後も経営環境の変化を的確に捉えながら、持続可能な経営基盤の確立に努めることと併せて、実施した事業の進捗や成果をはじめ、経費節減の取組、料金水準の見直しが必要な状況などの水道事業経営に関する情報のほか、災害時の情報など、市民が必要とする情報を積極的かつ分かりやすく情報発信することを望むものである。

内容の詳細については、次頁以降に示すとおりである。

目 次

はじめに	1
1 いわき水みらいビジョン2031の概要について	2
(1) いわき水みらいビジョン2031のベースとなる 水道施設総合整備計画の概要	2
(2) いわき水みらいビジョン2031の概要	2
2 いわき水みらいビジョン2031の取組状況について	4
(1) 前経営計画に基づく取組の実施結果	4
ア 平成29年度から令和3年度までの総括的評価	4
イ 令和3年度決算と財政収支計画との比較	4
(2) いわき水みらいビジョン2031に基づく取組の実施状況	5
ア 令和4年度の事業評価	5
イ 令和4年度決算と財政収支計画との比較	6
ウ 経営効率化の取組状況	7
エ 計画期間の財政収支見通し	7
3 その他経営に関する諸課題等について	8
(1) 効果的な広報のあり方について	8
(2) 本市水道事業の料金制度について	9
(3) 大口使用者の水需要の実態把握について	9
資料編	11
○ 諮問（写）	
○ 資料1 事業評価の概要	
○ 資料2 経営効率化の取組ごとの効果額	
○ 資料3 いわき水みらいビジョン2031における 計画期間（R4～R13）の財政収支見通し	
○ 資料4 いわき水みらいビジョン2031の見直しスケジュール	
○ 用語解説	

第18次いわき市水道事業経営審議会審議日程及び内容
第18次いわき市水道事業経営審議会委員

はじめに

この度の令和5年台風第13号に伴う大雨により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。皆さまの安全な生活が戻られるようお祈り申し上げます。

さて、近年の水道事業を取り巻く経営環境は、時々刻々と変化しており、水需要については、給水人口の減少や節水意識の普及等により平成6年度をピークに減少傾向に転換し、水道料金収入が減少している。一方、水道施設の老朽化による更新需要の増大に加え、近年、激甚化・頻発化する自然災害への備えについてもその重要性が増しており、東日本大震災や令和元年東日本台風などの経験を踏まえた水道システムの強靱化が求められていることから、今後の経営環境はこれまで以上に厳しくなっていくものと考えられている。

このような水道事業が直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、平成30年12月に水道法が改正され、水道事業者は「水道施設を良好な状態に保つため、その維持及び修繕を行うこと」や「長期的な視点から水道施設の計画的な更新に努めること」、「水道施設の更新に要する費用を含むその事業に係る収支の見通しを作成し、公表するよう努めること」などが必要となっている。

こうした状況を踏まえ、いわきの水道が将来にわたって持続可能なものとなり、必要な水を安定的に供給するために、新たに策定した「水道施設総合整備計画」で示した将来像を着実に実現するための具体的な施策等を盛り込んだ「いわき水みらいビジョン2031」（以下「ビジョン」という。）を策定している。

このビジョンの財政収支計画は、令和9年度からは資金不足が生じる内容となっており、5年後の令和8年度にはビジョンを見直すこととしているが、この間、ビジョンに定める将来像の実現に向けた施策を実施しながらも、資金不足に陥ることのないよう、ビジョンに取り込んだ経営効率化の取組を着実に実施する必要がある。

本審議会は、令和4年7月28日に、市長から「今後の水道事業経営について」として、経営の全般について諮問を受け、その後、ビジョンの取組状況などについて、7回にわたる慎重な審議を行い、本答申を取りまとめたことから、この趣旨を十分に尊重し、事業運営に反映されることを切に要望する。

1 いわき水みらいビジョン 2031 の概要について

(1) いわき水みらいビジョン2031のベースとなる水道施設総合整備計画の概要

水道施設総合整備計画は、異なる4つの具体的な視点に立って策定された9つの計画で構成されており、50年後の将来像の実現に向けた基本方針を示すとともに、4つの取組と具体的施策を定めた「水道施設再構築構想」のほか、個別対策による施設強靱化の取組として定めた「水道施設耐震化計画」、「水道施設津波・浸水対策計画」、「水道施設土砂災害対策計画」、「水道施設停電対策計画」、施設老朽化対策としての「水道施設整備計画」及び「管路整備計画」、施設の長寿命化の取組を定めた「水道施設長寿命化計画」、事業量の平準化と財源確保の取組を定めた50年間の「アセットマネジメント」により構成されている。

なお、目指すべき50年後の水道施設の将来像については、「給水区域の中央に位置する泉浄水場を活用することで、さまざまなリスクに対して柔軟に対応でき、施設整備費や送配水コストを含めた総コストも抑制することができる水道システム」となっている。また、基本方針については、「将来の水需要に応じ水道施設の最適化を図るとともに、老朽施設の更新や耐震化等の個別対策による施設の強靱化と相互融通体制の構築によるバックアップ機能の強化を図ることで災害時などの非常時においても、安全でおいしい水道水の安定的な供給を目指す」となっている。

当該計画で示した将来像を着実に実現するための具体的な施策については、これまでの地震対策を中心とした災害対策から、浸水対策や停電対策など近年頻発化・激甚化するあらゆる自然災害等へ対応するものとなっており、給水安定性をより一層高め、通常時はもとより災害時においても安定した給水を確保するために必要不可欠なものとなっている。

一方で、財政シミュレーションを含めたアセットマネジメントを実践した結果では、水道施設の再編や適切な維持・修繕による長寿命化を前提とした更新を行うことにより、需要者への負担を軽減することが可能となるが、将来的には事業環境が経営を圧迫することから、適当な時期に料金体系について検討を進めていくことが重要となっている。

(2) いわき水みらいビジョン 2031 の概要

ビジョンは、計画期間を令和4年度から令和13年度までの10年間

とし、基本理念「未来に引き継ぐいわきの水道 ～安全でおいしい水を必要なだけ～」の下に目指すべき3つの将来像「安全を確保し、おいしい水道水を供給できる水道」、「災害に強い水道システムを構築し、確実な給水ができる水道」、「供給体制の持続性を確保し、安定的な経営基盤を確立できる水道」を掲げ、これら将来像ごとの方向性と基本方針の下に12の施策の柱を設定し、柱ごとに体系的な視点で33の施策を掲げ、66の事業を展開することで、計画的かつ効果的に事業を推進していくこととしている。

また、ビジョンで示した将来像を着実に実現するための具体的な施策については、安全・強靱・持続の観点から整理した課題に対応するためのものとなっており、ソフト面の計画である水安全計画やハード面の計画である水道施設総合整備計画と整合を図ることで実効性が確保されている。

さらに、目指すべき将来像の実現に向けて特に重要な事業として、水道施設総合整備計画に関連する「浄水場再整備事業」、「水道施設更新事業」、「水道施設耐震化事業」、「水道施設津波・浸水対策事業」、「水道施設土砂災害対策事業」、「水道施設停電対策事業」、「基幹浄水場連絡管整備事業」、「重要給水施設配水管整備事業」、「老朽管更新事業」の9つの事業を「主要事業」に位置付け、重点的に進めることで持続可能な水道事業の確立を目指すとしており、主要事業の実行性を確保するとともに、その達成状況を市民に分かりやすくお知らせするため、重要業務指標（KPI：Key Performance Indicators）を目標として設定している。

財政収支計画の算定に当たっては、水道施設総合整備計画やアセットマネジメントを踏まえた長期的な財政収支見通し（50年間）を作成した上で、令和4年度から令和13年度までの10年間の財政収支計画を作成している。

収益的収支では、10年間の収入合計は885億6千万円、支出合計は860億円で、10年間の純利益合計は25億6千万円となる見込みであり、令和10年度までは純利益を確保できるものの、令和11年度からは欠損金（赤字）が生じることが見込まれている。

資本的収支では、10年間の収入合計は280億6千万円、支出合計は798億4千万円で、収支不足額合計は517億8千万円となる見込みであり、補填可能額（内部留保資金等）で補填しても令和9年度から資金不足が生じ、最終的な資金不足は34億5千万円になる見通しとなっている。

このため、令和8年度には、事業の現状と課題等を踏まえた上で、

資金不足の解消を図るための具体的な方策を盛り込んだ財政収支計画に見直す必要があるとされており、また、ビジョンに掲げた目指すべき将来像への歩みを効率的に進めることを目指し、今後も直面する課題や新たな課題に柔軟に対応していくため、具体的な経営効率化の取組を施策体系に取り込み、経営の効率化に取り組んでいくとされている。

2 いわき水みらいビジョン2031の取組状況について

(1) 前経営計画に基づく取組の実施結果

ア 平成29年度から令和3年度までの総括的評価

前経営計画となる「新・いわき市水道事業経営プラン」は、平成29年度から10年間の水道事業の基本理念、3つの施策の方向性及び11の目標を定めた「基本計画」と、基本計画に掲げた目標を達成するための平成29年度から5年間の具体的な38の取組を定めた「中期経営計画」で構成されている。

前経営計画の事業の取組状況を評価する事業評価は、中期経営計画の進捗度を評価し進行管理を行う「事業運営評価」と、業務指標（P I）を用いて経年比較（改善度）や類似団体との比較（乖離値）から課題等を発見するとともに、事業活動の効果を評価・分析する「業務指標評価」の2つの観点で評価している。

令和3年度については、中期経営計画の最終年度に当たることから、計画期間全体の総括的評価を行っている。

事業運営評価については、「安全」「強靱」「持続」の3つの方向性ごとに掲げた11の目標の評価においてB評価が1つあったものの、それ以外はすべてA評価であり、B評価の理由が新型コロナウイルス感染症の影響という不可抗力的な要因であることを踏まえれば、目標はおおむね達成されたということを確認した。

今後は現経営計画となるビジョンのもと、効果的な方策について検討し実施する必要がある。

次に業務指標評価については、管路の耐震管率、配水池の耐震化率などで平成29年度から令和3年度までの計画期間内に大幅な改善がみられることを確認した。

施策の展開に当たっては、各指標の重要度や類似団体の水準を参考にしつつ、ビジョンに則り引き続き推進していくよう望むものである。

イ 令和3年度決算と財政収支計画との比較

令和3年度の決算額を財政収支計画額と比較すると、収益的収支においては、収入面では、人口減少等に伴い水道料金収入が減少したことなどから計画額を7千万円下回り、支出面では、事業繰越に伴い減価償却額が減少したことなどで計画額を3億円下回ったことから、純利益は12億2千万円となり計画額を2億3千万円上回っている。

資本的収支においては、収入面では、管路耐震化に係る他会計繰入金が増加したことなどから計画額を1千万円上回り、支出面では、建設改良工事の次年度への繰越等に伴い建設改良費が減となったことなどから計画額を4億円下回っている。

この結果、資本的収支不足額は52億1千万円となり、計画額を4億1千万円下回っている。

以上により、計画期間の最終年度である令和3年度末の資金残高は、前年度から繰り越された損益勘定留保資金が増加したことなどから計画額を41億円上回り、75億7千万円となっている。

財政収支計画に基づいた財政運営がなされたことにより、ビジョンにおける計画期間のうち、一定の期間については各種事業を実施するための資金が確保できる見込みとなっている。

(2) いわき水みらいビジョン2031に基づく取組の実施状況

ア 令和4年度の事業評価

現経営計画となるビジョンは、令和4年度から10年間の水道事業の基本理念、目指すべき将来像の実現に向けた歩みを着実に進めるため、方向性と基本方針の下、施策や事業を展開している。

ビジョンの事業の取組状況を評価する事業評価については、ビジョンが令和4年1月に新たに策定されたことを踏まえ、これまでの評価システムを見直し、評価方法の簡素化を図りながらも、分かりやすさの視点から客観的な評価を行うこととしており、目指すべき将来像の実現に向けた歩みを着実に進めるため、実施事業の進捗を5段階で評価する「実施事業評価」と、前評価システムと同様に、業務指標（PI）を用いて事業活動の効果を評価・分析する「業務指標評価」の2つの観点で評価している。

併せて、実施事業評価では、ビジョンの中心となる9つの主要事業についての達成状況を分かりやすく把握するために設定された14の重要業務指標（KPI）の進捗状況についても確認している。

これらの評価により、ビジョンが予定どおり進捗しているか、主要事業の効果がどのように現れているか、類似団体とはどの程度乖

離しているかを確認することが可能となり、より効率的かつ効果的な事業運営を実現させている。

令和4年度の実施事業評価については、「安全」「強靱」「持続」の3つの方向性ごとに掲げた、66事業の取組状況において、A評価が60事業、B評価が4事業、D及びE評価がそれぞれ1事業あったことを確認した。

66事業のうち、特に重要な事業として位置付けた9つの主要事業については、安定供給に欠くことができない「老朽管更新事業」、令和元年東日本台風の経験を踏まえた「水道施設津波・浸水対策事業」などの6事業については、計画どおり進捗しておりA評価となっている。残る「水道施設更新事業」、「水道施設停電対策事業」、「基幹浄水場連絡管整備事業」の3事業についてはA評価を達成できなかったが、その主な理由が新型コロナウイルス感染拡大を起因とする工場稼働制限や世界的な半導体等供給不足の影響という不可抗力的な要因による事業の繰越であること、当該事業については令和5年度に完了する予定となっていることを踏まえれば、目標はおおむね達成されたということを確認した。

業務指標評価については、電気料金の高騰に伴う動力費の増や給水人口の減等に伴う給水収益の減少などにより財務に関わる指標が悪化しているということを確認した。

施策の展開に当たっては、各指標の重要度や類似団体の水準を参考にしつつ、引き続き推進していくよう望むものである。

イ 令和4年度決算と財政収支計画との比較

令和4年度決算額を財政収支計画額と比較すると、収益的収支においては、収入面では、人口減少等に伴い水道料金収入が減少したことなどから計画額を1億1千万円下回り、支出面では、電気料金の高騰に伴い動力費が増加したものの、事業繰越に伴い減価償却額が減少したことなどで計画額を1億円下回ったことから、純利益は8億2千万円となり計画額を1千万円下回っている。

資本的収支においては、収入面では、建設改良工事の前年度からの繰越等に伴い他会計繰入金が増加したことなどから計画額を1千万円上回り、支出面では、建設改良工事の前年度からの繰越等に伴い建設改良費が増加したことなどから計画額を3億6千万円上回っている。

この結果、資本的収支不足額は53億円となり、計画額を3億5千万円上回っている。

以上により、令和4年度末の資金残高は、前年度から繰り越された損益勘定留保資金が計画額を上回ったことなどから67億2千万円となり計画額を21億4千万円上回っている。

なお、企業債残高については、計画額と比較して11億3千万円減少している。

ウ 経営効率化の取組状況

水道局では、水道事業を取り巻く社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民のニーズ等を的確にとらえ、安定した水道サービスを提供するため、これまでも小規模施設の統廃合等による維持管理費の削減を進めるとともに、効率的な組織体制の構築や浄水場運転管理業務の民間委託、水道料金に関わる営業部門業務の包括委託による人件費の削減、さらには企業債借入の抑制による支払利息の削減を図るなど、経営効率化の取組を推進してきている。

一方で、収入については、今後も水需要の減少により収入の大部分を占める水道料金収入が減少していくことが見込まれ、事業を健全に運営していくためには、料金水準の見直し等の財源確保の検討が必要不可欠となり、経営環境はこれまで以上に厳しい状況となることが見込まれている。

このため、ビジョンに掲げた目指すべき将来像への歩みを効率的に進めることを目指し、今後も直面する課題や新たな課題に柔軟に対応していくため、具体的な経営効率化の取組をビジョンの施策体系に取り込み、経営の効率化に取り組んでいくものとしている。

ビジョンの策定に当たり取り込んだ経営効率化の取組については、「水道施設の適正化・効率化の取組」、「水道施設の更新需要等経費節減の取組」、「財源確保及び業務改善の取組」、「効率的な組織体制構築の取組」となっており、15の事業を位置付けている。

令和4年度の効果額については、13億5千万円となっており、主な内容は水系変更等を実施した施設の廃止により10億6千万円、統廃合等に伴う路線の廃止により1億円、輻輳管統合により3千万円、配水施設及び管路の適正化により9千万円となっており、ビジョンに位置付けた経営効率化の取組については、着実に実行されており、今後も推進していく必要があることを確認した。

また、今後の取組については、まずは、計画に取り込んだ経営効率化の取組を着実に実施していくことが重要であるものの、更なる収入増加、経費節減に向けた取組を検討、実施していく必要があり、委託料の節減に向けた見直しを進めることなどを確認した。

エ 計画期間の財政収支見直し

ビジョンにおける財政収支計画について、令和4年度決算及び令和5年度当初予算を反映した収支見直しにおいては、計画期間の最終年度である令和13年度末における資金残高は、計画期間前からの繰越により損益勘定留保資金が増となったものの、水道料金収入の減及び電気料金の高騰に伴う動力費の増により純利益が減となったことや、資本的収支不足額が増となったこと等により、資金不足額が36億2千万円となり、財政収支計画と比較して、不足額がさらに1億7千万円増加する見込みとなっている。

また、計画期間後半の初年度である令和9年度に生じることが避けられない見込みとされていた資金不足額については、5億1千万円となり、財政収支計画と比較してさらに1億7千万円増加する見込みとなっており、厳しい財政状況であることに変わりはないことを確認した。

今後、計画期間の中間地点である令和8年度には、事業の現状と課題を踏まえた上で、ビジョンを見直すこととし、その際には水道料金水準の見直しや企業債充当率の見直しの検討を行う必要があることを確認した。

ビジョンに定める将来像の実現に向け、今後も経営環境の変化を的確に捉えながら、持続可能な経営基盤の確立に努められたい。

3 その他経営に関する諸課題等について

(1) 効果的な広報のあり方について

水道局では、広報紙やホームページ、イベント活動などさまざまな媒体を利用し、施策や経営状況等について広報活動を行っている。しかし、水道事業は身近な存在であるとはいえ、「活動が見えにくい」との指摘は少なくない。このため、水道事業の運営や施策の策定に当たり、市民の意識や満足度、ニーズ、さらには水道使用の実態を把握し、それらを反映させるため、水道使用者を対象とした意識調査を実施している。

また、水道料金収入が減少していく厳しい経営環境下においても、持続可能な水道システムを構築するためには、市民との信頼関係の構築は極めて重要であることから、市民に迅速かつ効果的な情報提供を行うため、「いわき市水道事業広報戦略」に基づき効果的な広報活動を展開している。

具体的には、「水道水の安全の確保」や、平浄水場の浸水対策などが

含まれる「新たに加えた災害対策事業」など、アンケートにおいて市民が重要視する情報を、「広報紙」、「ホームページ」、「SNS(X:旧 Twitter)」の3つの媒体を主軸として活用し、それぞれの広報媒体の持つ特徴や発信する情報により、活用媒体を選択して発信する内容となっている。

また、発信に際しては、広報紙や SNS に QR コードやリンクを記載してホームページに誘導するクロスメディアを推進し、発信力の強化を図るほか、災害時の情報発信の見直しを行ったことなど、常に改善を図りながら、時代の変化に適応した情報発信に引き続き努める内容となっていることを確認した。

実施した事業の進捗や成果をはじめ、経費節減への取組、料金改定が必要な状況などの水道事業経営に関する情報のほか、災害時の情報など、市民が必要とする情報を積極的かつ分かりやすく情報発信することを望むものである。

(2) 本市水道事業の料金制度について

本市の水道料金体系については、口径別料金体系、基本料金と水量料金（従量料金）の二部料金制を採用し、その比率についてはおおむね3対7としているが、料金原価の9割程度を占める固定的経費を安定的に回収できていないなどの料金体系における課題がある。

このため、料金水準の見直しに併せて安定経営に資する料金体系となるよう、第16次いわき市水道事業経営審議会答申における「料金制度全体のあり方」についての課題と見直しの方向性も踏まえ、料金制度全体のあり方について検討する必要があることを確認した。

さらに、これらの課題に対する具体的な検討については、次期以降に設置する審議会で審議する必要があることを確認した。

(3) 大口使用者の水需要の実態把握について

水量料金の逡増制については、高単価部分の使用水量が低単価部分に比べ大幅に減少するという構造の変化がみられ、水需要の減少以上の速さで収入が減少しており、固定的経費部分の回収が困難となっている課題がある。

この課題に対応するため、水道局では、水道を月平均 500 m³以上使用している使用者を対象に、水道の使用状況の実態及び料金体系に対する考えを把握し、それらを今後の水道料金体系の見直しに反映させるため、水道に関する大口需要者の意識調査を令和4年度に実施した。

このアンケートから、「使用状況」については、約6割の事業者が日常から節水対策に取り組んでいる状況であり、そのうち、約3割はさ

らなる節水対策が可能としており、今後も節水型社会の浸透による水需要の減少が続くものと考えられるという結果を確認した。

「料金体系」については、約7割の事業者が逦増型料金体系における大口使用者の負担緩和を望んでいる状況である一方で、約9割の事業者が水量料金の単価が低くなったとしても使用水量は変わらないと回答しており、水需要の喚起には繋がらないものと考えられるという結果を確認した。

「使用水量」については、約8割の事業者が、ここ数年の使用水量の傾向について大きな変化はないという状況である。また、長期的な見込みについても、約7割の事業者が大きな変化はないと回答しているものの、これまでの水使用量が減少傾向にあることを踏まえると、水需要の減少は続いていくものと考えられるという結果を確認した。

「水道水以外の水源使用」については、約7割の事業者が、水道水以外の水源について使用する予定はない状況であるが、一部事業者においては、今後、他の水源の使用量増や新たに他の水源の使用を検討している状況であり、水道水の使用減に繋がるものと考えられるという結果を確認した。

水道局が今後も継続して「大口使用者」に対する調査を行うことで、水需要の実態把握に努め、今後予定している料金制度の見直しに反映させていく考えであることを確認した。

資料編

目 次

○ 諮問（写）	13
○ 資料1 事業評価の概要	15
○ 資料2 経営効率化の取組ごとの効果額	31
○ 資料3 いわき水みらいビジョン2031における計画期間 （R4～R13）の財政収支見通し	31
○ 資料4 いわき水みらいビジョン2031の見直しスケジュール	32
○ 用語解説	33
第18次いわき市水道事業経営審議会審議日程及び内容	35
第18次いわき市水道事業経営審議会委員	36



4 水 経 第 27 号
令和 4 年 7 月 28 日

いわき市水道事業経営審議会会長
原 田 正 光 様

いわき市長
内 田 広 之

今後の水道事業経営について（諮問）

いわき市水道事業経営審議会条例（昭和 46 年いわき市条例第 39 号）第 2 条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

- 今後の水道事業経営について
 - ・ いわき水みらいビジョン 2031 の取組状況について
 - ・ その他経営に関する諸課題等について

【 諮 問 理 由 】

本市の水道事業は、大正 10 年に当時の平町が給水を開始してから昨年 11 月で 100 周年を迎えました。この間、市民生活を支える社会基盤として着実に整備を行いながら、市民の皆様へ安全で安心な水をお届けしてきました。

近年は、人口減少に伴う水需要の減少が続いており、水道料金収入が減少する一方、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進み、更新需要の増加が見込まれます。また、令和元年 10 月に改正水道法が施行され、水道の基盤強化に努めることが水道事業者等の責務であると明確化されました。さらには、令和元年東日本台風による被災を経験し、これまでの地震を中心とする災害対策に加え、様々な自然災害を見据えた対策が求められており、これらを踏まえた水道システムの強靱化が急務となっていることから、今後の水道事業の経営環境は極めて厳しい状況が見込まれています。

このような状況に対応するため、前回の第 17 次経営審議会において、50 年後の目指すべき最適な水道システムの理想像を導き出し、その実現を図るための具体的な方策を定めた「水道施設総合整備計画」を検証した上で、新たな経営計画の骨子について慎重な審議を行った結果、その内容が妥当であるとの判断をいただきました。

今後は、先の答申内容を踏まえて策定した新たな経営計画「いわき水みらいビジョン 2031」に掲げる目指すべき将来像を達成するため、これまでの安定供給に欠くことができない施策や、新たに加えた災害対策を着実に実施していく必要があります。

しかしながら、予定する事業を実施した場合、令和 9 年度には資金不足が生じることが避けられない見込みとなっており、水道施設の統廃合や適正化による費用削減の実行のほか、更なる経営改善に向けた具体的な方策の検討、加えて、水道事業が取り組む施策について、市民の皆様へ分かりやすく丁寧な説明を行っていくことが必要となります。

つきましては、

- ・ いわき水みらいビジョン 2031 の取組状況について
- ・ その他経営に関する諸課題等について

など、今後の水道事業経営について、貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

○ 資料 1 事業評価の概要

1 前経営計画における事業運営評価の概要

事業運営評価

事業運営評価では、経営プランに掲げた11の目標ごとの進捗状況と目標ごとに設定した事業運営の目標の達成状況から総合評価を行いました。

事業運営評価の評価方法

事業運営評価は、① 実施事業評価 → ② 取組評価 → ③ 目標評価 の順に評価を行います。

① 実施事業評価は、取組のもとで展開する65の事業の進捗状況を評価します。

・実施事業評価の評価基準

実施事業評価は、a～eの5段階で評価します。
 順調に進捗している (目標値の100%以上) ⇒ a 評価
 おおむね順調に進捗している (目標値の80%～99%) ⇒ b 評価
 やや遅れている (目標値の50%～79%) ⇒ c 評価
 遅れている (目標値の30%～49%) ⇒ d 評価
 ほとんど進捗していない (目標値の30%未満) ⇒ e 評価

② 取組評価は、実施事業評価を38の取組ごとに集約し、取組の進捗状況を評価します。

・取組評価の評価基準 (実施事業評価の集約方法)

実施事業評価の評価結果を点数化 (a～eを5点～1点) し、取組ごとの平均点により、a～eの5段階で評価します。
 4.5以上 ⇒ a 評価
 3.5～4.4 ⇒ b 評価
 2.5～3.4 ⇒ c 評価
 1.5～2.4 ⇒ d 評価
 1.4以下 ⇒ e 評価

③ 目標評価は、取組評価を11の目標ごとに集約した結果と事業運営の目標の達成状況の評価結果を目標ごとに集約した結果を下のマトリクス表に当てはめ、目標の総合評価としてA～Eの5段階で評価します。

・事業運営の目標の評価基準

事業運営の目標の目標値に対する達成率により、a～eの5段階で評価します。
 目標値の100%以上 ⇒ a 評価
 目標値の80%～99% ⇒ b 評価
 目標値の50%～79% ⇒ c 評価
 目標値の30%～49% ⇒ d 評価
 目標値の30%未満 ⇒ e 評価

事業運営の目標が複数ある場合は、実施事業評価の集約方法と同様の方法により、各事業運営の目標の評価結果を点数化 (a～eを5点～1点) し、目標ごとの平均点により、a～eの5段階で評価します。

・目標評価の評価基準 (マトリクス表)

評価基準		取組評価の評価結果の集約				
		a	b	c	d	e
事業運営の目標の評価結果の集約	a 100%以上	A	A	B	B	C
	b 80%～99%	A	B	B	C	C
	c 50%～79%	B	B	C	C	D
	d 30%～49%	B	C	C	D	D
	e 30%未満	C	C	D	D	E

事業評価の表示例



・取組評価の集約方法

取組評価の評価結果を点数化 (a～eを5点～1点) し、目標ごとの平均により、a～eの5段階で評価します。

4.5以上 ⇒ a 評価
 3.5～4.4 ⇒ b 評価
 2.5～3.4 ⇒ c 評価
 1.5～2.4 ⇒ d 評価
 1.4以下 ⇒ e 評価

2 平成29年度から令和3年度までの総括的評価における事業運営評価

事業運営評価総括表

本市では平成29年1月に「新・いわき市水道事業経営プラン」を策定し、「安全でおいしい水の供給」、「最適で災害に強い施設・体制の整備」、「持続可能な経営基盤の確立」の3つの方向性ごとに掲げた11の目標の実現に向け、平成29年度から最重要事業として位置付けた「老朽管更新事業」をはじめとした各種事業に取り組んだ結果、計画期間全体（平成29年度から令和3年度まで）の評価については、11の目標のうち10の目標が最高評価である「A評価」となりました。

今後はこれまでの経営プランの成果を踏まえつつ、水道事業を次世代により健全な姿で引き継いでいくため、新たに策定した「いわき水みらいビジョン2031」のもと、従前から継承した基本理念である

「未来に引き継ぐいわきの水道 ～安全でおいしい水を必要だけ～」の実現に向けて各種事業に取り組んでまいります。

安全 ～安全でおいしい水道水の供給

① 目標1.1 水安全対策の 着実な実施による 良好な水質の保持	A		計画期間内において、『いわき市水道局水安全計画検証委員会』による水質事故等への対応方法の検証、『いわき市水道水源保護条例』に基づく立入検査及び合併処理浄化槽への切替え等に対する補助金の交付など、良好な水質の保持の取組を実施した結果、目標1.1の総合評価は「A評価」となりました。
	取組評価の集約	事業運営の目標の達成状況評価	
	a	a	
② 目標1.2 水質検査の充実による 適正な水質管理の維持	A		計画期間内において、水質検査に使用する機器を適切な時期に更新することで検査精度を確保しながら、『水質検査計画』に基づく原水、配水及び給水の定期水質検査や放射性物質のモニタリング検査を行うなど、適正な水質管理の維持の取組を実施した結果、目標1.2の総合評価は「A評価」となりました。
	取組評価の集約	事業運営の目標の達成状況評価	
	a	a	
③ 目標1.3 安心して飲める水道の 普及促進	A		計画期間内において、貯水槽水道の定期的な清掃の実施等の啓発活動や直結給水・直結増圧給水の推進、鉛製給水管調査解消業務委託等による鉛製給水管の解消など、安心して飲める水道の普及促進の取組を実施した結果、目標1.3の総合評価は「A評価」となりました。
	取組評価の集約	事業運営の目標の達成状況評価	
	a	a	

強靱 ～最適で災害に強い施設・体制の整備

④ 目標2.1 水需要を踏まえた 施設再編による 施設の最適化、安定化	A		計画期間内において、『水道施設総合整備計画』を策定し、令和4年度以降の水道施設整備の基本方針や浄水場の再整備とそれに伴う施設整備のスケジュール等を定め、また山玉浄水場天日乾燥床等の浄水施設、平・鹿島水系幹線や鹿島・常磐水系幹線等の配水施設の整備など、施設の最適化、安定化の取組を実施した結果、目標2.1の総合評価は「A評価」となりました。
	取組評価の集約	事業運営の目標の達成状況評価	
	a	a	
⑤ 目標2.2 老朽管更新等による 施設の健全化	A		計画期間内において、『水道施設総合整備計画』に基づき、令和4年度以降の水道施設の老朽化対策や地震、風水害等の災害対策工事のスケジュール等を定め、また重要給水施設配水管整備工事や老朽管更新工事の実施、水道法改正に対応した施設台帳の整備及び配水量分析に基づいた効率的かつ効果的な漏水調査など、施設の健全化の取組を実施した結果、目標2.2の総合評価は「A評価」となりました。
	取組評価の集約	事業運営の目標の達成状況評価	
	a	a	

⑥ 目標2.3 危機管理意識の向上による 非常時対策の強化	A		計画期間内において、『地震災害対応マニュアル』等の危機管理関連対策マニュアルの改訂、『風水害対応マニュアル』や『いわき市水道局応急給水計画』の策定及び各種災害対策訓練の実施など、非常時対策の強化の取組を実施した結果、目標2.3の総合評価は「A評価」となりました。
	取組評価の集約	事業運営の目標の達成状況評価	
	a	a	

持続 ～持続可能な経営基盤の確立

⑦ 目標3.1 計画的な人材育成による 専門性の維持と スキルアップ	A		計画期間内において、長期的な視点による人材育成の基本的な考え方を定めた『いわき市水道局人材育成基本方針』の策定、情報セキュリティ研修等の各種研修の実施及び財務会計システム等の電算処理システムの改善など、専門性の維持とスキルアップの取組を実施した結果、目標3.1の総合評価は「A評価」となりました。
	取組評価の集約	事業運営の目標の達成状況評価	
	a	a	
⑧ 目標3.2 効率的で効果的な 運営による財務体質と 組織の強化	A		計画期間内において、企業債の基本的な考え方を定めた『企業債管理方針』の策定と同方針に基づく適切な残高管理の実施、双葉地方水道企業団からの水質検査業務の受託や広報紙への有料広告の掲載及び総務課と経営企画課の再編による組織改正など、財務体質と組織の強化の取組を実施した結果、目標3.2の総合評価は「A評価」となりました。
	取組評価の集約	事業運営の目標の達成状況評価	
	a	a	
⑨ 目標3.3 環境負荷低減による 社会貢献	B		計画期間内において、エコカー等の環境物品の優先購入、古紙のリサイクル化等の再資源化の促進及び浄水場見学会等による水道水源保全の環境教育の推進など、環境負荷低減による社会貢献の取組を実施してきましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により浄水場見学会等を中止した結果、目標3.3の総合評価は「B評価」となりました。
	取組評価の集約	事業運営の目標の達成状況評価	
	b	b	
⑩ 目標3.4 効果的な広報活動の 実施によるお客さまとの コミュニケーションの推進	A		計画期間内において、『いわき市水道事業広報戦略』の策定と同戦略に基づく水道局ホームページやいわき市公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）を活用した情報発信、広報紙「すいどういわき」の発行及び5年毎の「1,000人アンケート」の実施など、お客さまとのコミュニケーションの推進の取組を実施した結果、目標3.4の総合評価は「A評価」となりました。
	取組評価の集約	事業運営の目標の達成状況評価	
	a	a	
⑪ 目標3.5 関係者等との 連携・協働の推進による 水道サービスの向上	A		計画期間内において、『水道週間イベント』や通水100周年を記念した式典等の開催、漏水事故発生時における水道工事事業者と連携した緊急修繕体制の確立及び電子マネーによる料金収納方法（モバイル決済）の導入など、水道サービスの向上の取組を実施した結果、目標3.5の総合評価は「A評価」となりました。
	取組評価の集約	事業運営の目標の達成状況評価	
	a	b	

3 いわき水みらいビジョン 2031 における実施事業評価の概要

実施事業評価の評価方法

実施事業評価は、水みらいビジョンで展開する66の事業の進捗状況の評価するものです。特に、水みらいビジョンの中心となる9つの主要事業については、達成状況についてもお知らせします。また、主要事業に設定された14の重要業務指標(KPI)の進捗状況を確認します。

・実施事業評価の評価基準

実施事業評価は、事業ごとに設定した達成目標を踏まえ、A～Eの5段階で評価します。

○数値目標がないもの	○数値目標があるもの	○達成目標が複数あるもしくは複数課にまたがる場合の集約	
順調に進捗している	目標値の100%以上	各評価の平均値 4.5以上	⇒ A評価
おおむね順調に進捗している	目標値の80%以上100%未満	3.5以上4.5未満	⇒ B評価
やや遅れている	目標値の50%以上 80%未満	2.5以上3.5未満	⇒ C評価
遅れている	目標値の30%以上 50%未満	1.5以上2.5未満	⇒ D評価
ほとんど進捗していない	目標値の30%未満	1.5未満	⇒ E評価

表示例1 実施事業評価(66事業)一覧表

施策と事業	計画/実績/評価	いわき水みらいビジョン2031										
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
柱2.1 水需要を踏まえた施設再編による水道システムの最適化、安定化												
施策9 水道施設再構築構想の推進												
No.13 水道施設再構築構想の推進	計画	実施										
	実績	実施										
	評価	A										
No.14 浄水場再整備事業	計画	発注方式の検討										
	実績	検討										
	評価	A										

表示例2 9つの主要事業

2.3 実施事業評価(主要事業)

No.14 浄水場再整備事業	評価 評価数値 5.0 A
----------------	---------------------------------------

○評価数値基準

A	5.0	順調に進捗している
B	4.0	おおむね順調に進捗している
C	3.0	やや遅れている
D	2.0	遅れている
E	1.0	ほとんど進捗していない

【事業概要】
この事業は、水需要を踏まえた浄水場の再整備をはじめとした水道施設の再編により、水道システム全体の最適化、安定化を目指すものです。

【評価内容】
令和4年度は、令和12年度から始まる泉浄水場の再整備へ向けた発注方式の検討を予定し、民間のノウハウを活用して設計、建設、維持管理及び運営等を包括的に発注する方式(DB、DBO、DBM等)について、発注範囲や業者選定方式等を調査したほか、この発注方式を採用した場合のスケジュールやスキーム(契約形態)等について検討を行いました。

浄水場の再整備スケジュール

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
浄水場再整備の実施										
発注方式の検討	検討							決定		

表示例3 14の重要業務指標(KPI)の進捗状況

指標No.	業務指標名 算出方法	R2 (ビジョン(策定時))	R4 (実績値)	R8 (目標値)	R13 (目標値)	指標の解説	対応する 事業	指標特性/ 改善方向
1	【局指標】 バックアップ率(%) (各浄水場停止時のバックアップ可能水量合計/1日平均配水量)×100 ※上水道のみの数値	62.7%	70.1%	69.1%	76.3%	1日平均配水量に対する(バックアップ可能水量の割合を示すもので、各浄水場の機能が停止した場合の給水の安定性を表すものであり、水道施設維持管理等において課題として設定したものの。	浄水場再整備事業 豊前浄水場施設再整備事業	累積+

主要事業の達成状況を見える化(数値化)し、わかりやすくお知らせ

4 令和4年度 実施事業評価

(1) 実施事業評価（主要事業）

No.14 浄水場再整備事業

評価

評価数値 5.0 A

○評価の優劣基準

A	5.0	最優に達している
B	4.0	右記以外の範囲に達している
C	3.0	平均に近い
D	2.0	悪れている
E	1.0	最悪に達している

【事業概要】
この事業は、水需要を踏まえた浄水場の再整備をはじめとした水道施設の再編により、水道システム全体の最適化、安定化を目指すものです。

【評価内容】
令和4年度は、令和12年度から始まる泉浄水場の再整備に向けた発注方式の検討を予定し、民間のノウハウを活用して設計、建設、維持管理及び運営等を包括的に発注する方式(DB、DBO、DBM*等)について、発注範囲や業者選定方式等を調査したほか、この発注方式を採用した場合のスケジュールやスキーム(契約形態)等について検討を行いました。

浄水場の再整備スケジュール

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
浄水場再整備の実施					R12～R16:基本設計～実施設計 R17～R21:工事				→	
発注方式の検討	→							決定		

1	PI:B602]	浄水施設の耐震化率 %
4		
B		

厚生労働省・経済産業省が主催する「令和4年度官民連携推進協議会」に参加し、民間事業者との情報交換等により民間活用手法について情報収集を行いました。

令和4年度 官民連携推進協議会

DB、DBO、DBM*

DB方式
→ 設計・施工一括発注方式

DBO方式
→ 設計・施工・運転管理業務一括発注方式

DBM方式
→ 設計・施工・維持管理業務一括発注方式

No.20 水道施設更新事業

評価

評価平均値※ 3.5 B

○評価の優劣基準

A	4.0以上
B	3.5以上 4.0未満
C	3.0以上 3.5未満
D	2.5以上 3.0未満
E	1.5以上 2.5未満
F	1.5未満

【事業概要】
この事業は、水道施設整備計画において本市の更新基準として設定した「標準使用年数」や、施設の重要度に応じて設定した「延長使用年数」に基づき、浄水施設や配水施設などを計画的に更新するものです。

【評価内容】
令和4年度は、堤ノ上調整池更新測量設計委託などの施設単位の更新を3箇所予定し、計画どおり実施したほか、設備単位の更新を22箇所予定し、13箇所を実施しました。
設備単位の更新のうち、8箇所については、新型コロナウイルス感染拡大を起因とする工場稼働制限や世界的な半導体等の供給不足の影響により工事を翌年度へ繰越し、1箇所については、次年度以降へ実施時期を変更したことから、評価平均値が3.5となり、「B評価」となりました。

○浄水施設の設備更新
半導体不足等の影響により4箇所の工事を翌年度へ繰越ししました。

○配水施設の設備更新
半導体不足等の影響により4箇所の工事を翌年度へ繰越し、他工事と併せて実施するため1箇所の工事を延期しました。

※繰越した事業は令和5年度に完了する見込みです。

令和4年度 水道施設更新事業進捗状況

項目	①施設単位の更新(箇所)	②設備単位の更新(箇所)				計
		電気	機械	計装	その他	
浄水施設	-	-	1/2	2/5	-	3/7
配水施設	3/3(委託)	-	1/4	8/10	-	12/17
庁舎	-	1/1(委託)	-	-	-	1/1
合計	3/3	1/1	2/6	10/15	-	16/25

5	PI:B603]	ポンプ所の耐震化率 %
6	PI:B604]	配水池の耐震化率 %
B		

① 施設単位の更新

【建築構造物】
・鉄筋コンクリート
・コンクリートブロック
など

【土木構造物】
・ステンレス造

② 設備単位の更新

【電気】 ・受変電盤 ・配電盤 ・発電機 ・照明器具 など	【機械】 ・ポンプ ・注入設備 ・電動弁 ・減圧弁 など	【計装】 ・流量計 ・水位計 ・計装盤 ・自動通報装置 など	【その他】 ・ろ過材 ・場内整備 ・場内配管 など
--	---	---	---------------------------------------

No.22 水道施設耐震化事業

評価
評価平均値 5.0 **A**

○評価の集約基準

A	4.5以上
B	3.5以上 4.5未満
C	2.5以上 3.5未満
D	1.5以上 2.5未満
E	1.5未満

【事業概要】

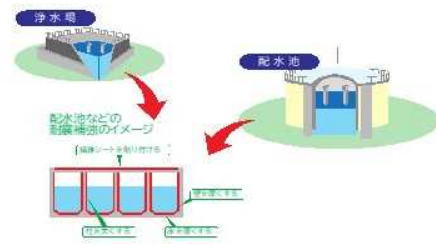
この事業は、重要度の高い施設について、耐震性能を確認するため耐震診断を実施し、耐震性が低いと判定された施設について、耐震補強や施設の更新による耐震化を進めるものです。

【評価内容】

令和4年度は、耐震化に関する指針である「水道施設耐震工法指針2022年版」(公益社団法人日本水道協会発行)に基づき水道施設の耐震診断及び耐震補強設計に係る基本条件の検討を予定し、本市の耐震診断に使用する地震波形の検討や構造の違いによるレベル2地震動の設定方法の見直しを実施しました。

水道施設耐震化事業スケジュール

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
浄水施設 (浄水場・取水場)	基本条件の検討	耐震診断		設計		補強工事				
配水施設 (配水池・ポンプ場)		耐震診断				設計		補強工事		



3	
4	PI:B602] 浄水施設の耐震化率 %
5	PI:B603] ポンプ所の耐震化率 %
6	PI:B604] 配水池の耐震化率 %

耐震診断対象総数27施設
 浄水施設 8施設(令和5年度～令和10年度)
 配水施設 19施設(令和5年度～令和 8年度)

水道施設の耐震化イメージ

No.24 水道施設津波・浸水対策事業

評価
評価平均値 5.0 **A**

○評価の集約基準

A	4.5以上
B	3.5以上 4.5未満
C	2.5以上 3.5未満
D	1.5以上 2.5未満
E	1.5未満

【事業概要】

この事業は、津波や大雨による浸水被害が発生した場合においても、水道施設の機能を維持し安定した給水を確保するため「水道施設津波・浸水対策計画」に基づき、防護壁の設置、開口部の防水化、止水板の設置等の津波・浸水対策を進めるものです。

【評価内容】

令和4年度は、下平窪取水場浸水対策工事、水道局本庁舎浸水対策工事を予定し、計画どおり実施しました。これにより、2施設の津波・浸水対策を完了しました。また、平窪第2ポンプ場外4施設の対策工事実施設計委託等を予定し、計画どおり実施しました。

令和4年度 水道施設津波・浸水対策事業進捗状況

項目	設計委託等 (箇所)	対策工事 (箇所)	計
浄水施設		1/1	1/1
配水施設	5/5		5/5
庁舎	-	1/1	1/1
合計	5/5	2/2	7/7

実施施設数/計画施設数

D	
---	--



津波・浸水対策対象総数9施設

- 浄水施設
 - 平窪取水場
 - 法田ポンプ場
 - 下平窪取水場(対策完了)
- 配水施設
 - 平窪第2ポンプ場
 - 好間ポンプ場
 - 薬王寺ポンプ場
 - 独古内ポンプ場
 - 釜戸第1ポンプ場
- 庁舎
 - 水道局本庁舎(対策完了)



No.26 水道施設土砂災害対策事業

評価
評価平均値 5.0 **A**

○評価の集約基準

A	4.5以上
B	4.0以上 4.5未満
C	3.5以上 4.0未満
D	3.0以上 3.5未満
E	2.5以上 3.0未満

【事業概要】

この事業は、水道施設において土砂災害が発生した場合においても、浄水処理や送・配水機能への被害を抑制し確実な給水を維持するため、「水道施設土砂災害対策計画」に基づき、計画的な土砂災害対策を進めるものです。

【評価内容】

令和4年度は、大滝江筋取水口斜面落石対策工事(3か年継続事業)、下ヶ屋敷調整池土砂災害対策工事、頭巾平ポンプ場土砂災害対策工事を予定し、計画どおり実施しました。これにより、下ヶ屋敷調整池及び頭巾平ポンプ場の2施設の土砂災害対策を完了しました。

水道施設土砂災害対策事業スケジュール

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
取水口	→	→ 工事	→ 完了							
配水施設	→ 完了									

II	
----	--

○ 取水口

恒久対策として、取水口が閉塞しないよう、斜面の落石防護網を設置する工事を実施しています。



落石により大滝江筋用水路が閉塞(平成23年)

○ 配水施設

予防対策として、被災時においても給水を可能にする仮設給水タンクや給水ポンプ接続用配管の設置工事を実施しました。



消火栓から給水を可能とした様子

No.28 水道施設停電対策事業

評価
評価数値 2.0 **D**

○評価の集約基準

A	6.0 目標値の100%以上
B	4.0 目標値の80%以上100%未満
C	3.0 目標値の60%以上80%未満
D	2.0 目標値の40%以上60%未満
E	1.0 目標値の20%未満

【事業概要】

この事業は、停電の発生リスクの高まりを踏まえ、停電が発生した場合においても、浄水処理や送・配水機能への被害を抑制し確実な給水を維持するため、「水道施設停電対策計画」に基づき、自家発電設備の整備など施設の重要度に応じた計画的な停電対策を進めるものです。

【評価内容】

令和4年度は、予定対策事業5件のうち、田部ポンプ場可搬型発電機接続端子設置工事及び可搬型発電機購入を実施し、田部ポンプ場の停電対策を完了しました。

残る3件のうち、山玉浄水場非常用自家発電設備実施設計委託、泉浄水場、法田ポンプ場停電時の電力供給を目的とする移動電源車(2台)の購入については、世界的な半導体供給不足の影響等により翌年度へ事業繰越となったことから、目標値の達成率が40%となり「D評価」となりました。

令和4年度 水道施設停電対策事業進捗状況

実施施設数/計画施設数

項目	設計委託 (箇所)	対策工事 (箇所)	可搬型発電機 購入(台)	移動電源車 購入(台)	計
浄水施設	0/1	1/1	1/1	0/2	2/5 (40%)
配水施設 (令和10年度より 事業実施)	-	-	-	-	-
合計	0/1	1/1	1/1	0/2	2/5



田部ポンプ場の可搬型発電機(令和4年度)

※ 繰越した事業は令和5年度に完了する見込みです。また、移動電源車(2台)については、令和5年度末に納車される見込みです。

㉒	
---	--

No.30 基幹浄水場連絡管整備事業

評価
評価数値 4.0 B

評価数値基準

A	5.0 目標値の100%以上
B	4.0 目標値の80%以上100%未満
C	3.0 目標値の55%以上80%未満
D	2.4 目標値の30%以上55%未満
E	1.0 目標値の20%未満

【事業概要】

この事業は、平常時の効率的な配水運用を可能にし、さらに災害発生時などの非常時にも安定した給水を確保し、災害による影響(断水)を最小化することを目的として、浄水場水系間で相互融通体制を構築する連絡管等の整備を進め、バックアップ機能の強化を図るものです。

本計画期間においては、浄水場から常磐地区や泉地区へ給水している泉浄水場水系へのバックアップ路線も兼ねた「鹿島・常磐水系幹線」及び「中部配水池」の整備を進めるものです。

【評価内容】

鹿島・常磐水系幹線については、平成28年度から第1工区の整備が始まり、令和10年度の整備完了を目標としており、令和4年度は第6工区の整備を完了しました。

第7工区は実施に着手しましたが、岩盤層の出現による作業効率の低下により、令和5年度へ事業繰越となったことから、目標値の達成率が83.3%となり「B評価」となりました。

○鹿島・常磐水系幹線

令和4年度までの進捗 計画 6/13工区(46.2%)
実績 5/13工区(38.5%)
達成率 (83.3%)

※ 繰越した事業は令和5年度に完了する見込みです。

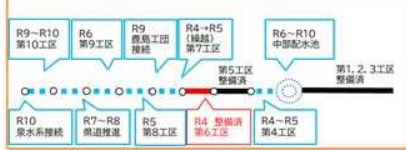
○中部配水池 (令和6年度より整備)

対応する重要業務指標(KPI)

指標No.	重要業務指標(KPI)
1	【局指標】 バックアップ率(%)
2	【局指標】 基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率(%)
7	【PI:B605】 管路の耐震管率(%)
8	【PI:B606】 基幹管路の耐震管率(%)



鹿島・常磐水系幹線・中部配水池 事業計画図(令和4年度～令和10年度)



No.31 重要給水施設配水管整備事業

評価
評価数値 5.0 A

評価数値基準

A	5.0 目標値の100%以上
B	4.0 目標値の80%以上100%未満
C	3.0 目標値の55%以上80%未満
D	2.4 目標値の30%以上55%未満
E	1.0 目標値の20%未満

【事業概要】

この事業は、災害等の非常時においても救急医療機関等の重要な給水施設(重要給水施設)への確実な給水を確保するため、「重要給水施設配水管整備計画」に基づき、耐震化された配水池から重要給水施設までの管路耐震化を進めるものです。

【評価内容】

令和4年度は、常磐上湯長谷町配水管整備工事外3件の工事を実施し、計画で見込んでいた重要給水施設配水管の耐震管率の目標値を達成しました。

令和4年度の整備完了により、いわき市医療センター外3箇所の重要給水施設への対応が完了しました。

重要給水施設配水管延長
L=94,100m

重要給水施設配水管のうち耐震管延長

令和4年度
重要給水施設配水管の耐震管率

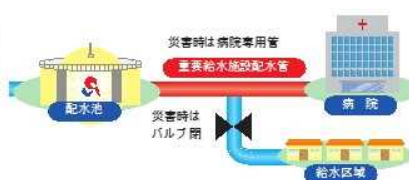
計画 55.9%
実績 56.0%
達成率 100.2%

○令和4年度に重要給水施設配水管の耐震化が完了した施設

救急医療機関・人工透析病院 いわき市医療センター 大河内記念病院 ときわ会常磐病院	公共施設・福祉避難所 小川支所
--	--------------------

対応する重要業務指標(KPI)

指標No.	重要業務指標(KPI)
7	【PI:B605】 管路の耐震管率(%)
8	【PI:B606】 基幹管路の耐震管率(%)
9	【PI:B607】 重要給水施設配水管の耐震管率(%)
14	【PI:B504】 管路の更新率(%)



重要給水施設配水管イメージ

○令和3年度以前に重要給水施設配水管の耐震化が完了した施設

救急医療機関・人工透析病院 松村総合病院 かしま病院 松尾病院 ニュータウン・内科クリニック かもめクリニック	公共施設・福祉避難所 県立平支援学校 福島県いわき海浜自然の家 中央市民サービスセンター 江名分遣所 久之浜大久支所 川前支所 川前分遣所
--	--

No.32 老朽管更新事業

評価
評価数値 5.0 **A**

評価数値基準

A	5.0	目標値の100%以上
B	4.0	目標値の80%以上100%未満
C	3.0	目標値の50%以上80%未満
D	2.0	目標値の30%以上50%未満
E	1.0	目標値の30%未満

【事業概要】

この事業は、水道施設総合整備計画(管路整備計画)において本市の更新基準として設定した「標準使用年数」や重要度に応じて設定した「延長使用年数」に基づき、100年更新サイクルを目指し、管路の年間更新率1.00%(23km)を目標に計画的に管路を更新するものです。

【評価内容】

令和4年度は、管路延長2,280,834mに対して当該事業等により更新された管路延長は24,239mとなり、目標とする管路の年間更新率1.00%(23km)を上回る、1.06%(24.2km)となったことから目標値を達成しました。

なお、管路の更新に当たっては、耐震管を採用することにより、すべての管路の耐震化を進めました。

○令和4年度 管路の更新率

計画	1.00%	
実績	1.06%	老朽管更新事業の更新延長
達成率	106.0%	配水支管口径200mm以上) L= 55km
		配水支管口径200mm未満) L= 7.2km
		その他 L= 15km
		実績 L=24.2km



老朽管を撤去し新たな管を布設している様子

7	PI:B605]	管路の耐震管率 %
8	PI:B606]	基幹管路の耐震管率 %
14	PI:B504]	管路の更新率 %

(2) 重要業務指標 (KPI) の進捗状況

重要業務指標(KPI)は、水みらいビジョンの中心となる9つの主要事業の実効性を確保するとともに、その達成状況をお客さまにわかりやすくお知らせできるような目標として設定した指標です。令和4年度時点での中間目標値(R8)や計画期間の最終目標(R13)に対する進捗状況についてお知らせします。

指標No.	業務指標名 算出方法	R2 (ビジョン策定時)	R4 (実績値)	R8 (目標値)	R13 (目標値)	指標の解説	対応する 事業	指標特性/ 改善方向
1	【局指標】 バックアップ率(%) (各浄水場停止時のバックアップ可能水量合計/1日平均配水量)×100 ※上水道のみの数値	62.7%	70.1%	69.1%	76.3%	1日平均配水量に対するバックアップ可能水量の割合を示すもので、各浄水場の機能が停止した場合の給水の安定性を表すものであり、水道施設再構築構想において目標として設定したものの。	浄水場再整備事業 基幹浄水場連絡管整備事業	累積 +
2	【局指標】 基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率(%) (鹿島・常盤水系幹線新設・中部配水池新設完成工区数/総工区数)×100	23.1%	38.5%	76.9%	100% (R10)	相互融通体制の構築において重要となる基幹浄水場連絡管整備事業の進捗状況を示すもので、給水の安定性向上に向けた取組状況を表すもの	基幹浄水場連絡管整備事業	累積 +
3	【局指標】 耐震診断実施率(%) (耐震診断実施箇所数/耐震診断対象箇所数)×100	20.6%	20.6%	94.1%	100% (R10)	水道施設耐震化計画における耐震診断対象施設のうち耐震診断を実施した施設の割合を示すものであり、水道施設耐震化計画において目標として設定したものの。	水道施設耐震化事業	累積 +
4	【PI:B602】 浄水施設の耐震化率(%) (耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	23.4%	23.6%	23.6%	33.2%	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表すものであり、水道施設耐震化計画において目標として設定したものの。	浄水場再整備事業 水道施設耐震化事業	累積 +
5	【PI:B603】 ポンプ所の耐震化率(%) (耐震対策の施されたポンプ所(ランクA)能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	51.6%	51.6%	51.6%	53.8%	耐震化対象ポンプ所(ランクA)能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表すものであり、水道施設耐震化計画において目標として設定したものの。	水道施設更新事業 水道施設耐震化事業	累積 +
6	【PI:B604】 配水池の耐震化率(%) (耐震対策の施されたランクA配水池有効容量/全配水池等有効容量)×100	30.6%	45.2%	47.0%	56.0%	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表すものであり、水道施設耐震化計画において目標として設定したものの。	水道施設更新事業 水道施設耐震化事業	累積 +
7	【PI:B605】 管路の耐震化率(%) (耐震管延長/管路延長)×100 ※水道配水用ポリエチレン管を含む。	12.6%	15.1%	19.3%	24.4%	導・送・配水管(配水管を含む)すべての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性・信頼性を表すものであり、水道施設耐震化計画において目標として設定したものの。	基幹浄水場連絡管整備事業 重要給水施設配水管整備事業 老朽管更新事業	累積 +

※R13目標値の()書きは、目標年度前に目標値が達成される見込みの年度

指標No.	業務指標名 算出方法	R2 (ビジョン策定時)	R4 (実績値)	R8 (目標値)	R13 (目標値)	指標の解説	対応する 事業	指標特性/ 改善方向
8	【PI:B606】 基幹管路の耐震管率(%) (基幹管路のうち耐震管延長/基幹管 路延長)×100	43.6%	44.8%	47.5%	51.1%	基幹管路(導・送・配水本管)の延長 に対する耐震管の延長の割合を示 すもので、地震災害に対する水道管 路網の安全性、信頼性を表すもので あり、水道施設耐震化計画において 目標として設定したものの。	基幹浄水場連 絡管整備事業 重要給水施設 配水管整備事 業 老朽管更新事 業	累積 +
9	【PI:B607】 重要給水施設配水管路の耐 震管率(%) (重要給水施設配水管路のうち耐震管 延長/重要給水施設配水管路延長)× 100	37.9%	56.0%	63.8%	70.1%	重要給水施設への配水管の総延長 に対する耐震管延長の割合を示す もので、大規模な地震災害に対する 重要給水施設配水管路の安全性、信 頼性を表すものであり、重要給水施 設配水管整備事業の成果を表すも の。	重要給水施設 配水管整備事 業	累積 +
10	【局指標】 津波・浸水対策実施率(%) (恒久対策及び予防対策実施済み施設 数/恒久対策及び予防対策実施対象 施設数)×100	0.0%	22.2%	100% (R7)	—	水道施設津波・浸水対策計画におけ る恒久対策及び予防対策実施対象 施設のうち津波・浸水対策を完了し た施設の割合を示すもので、水道施 設津波・浸水対策計画において目標 として設定したものの。	水道施設津波・ 浸水対策事業	累積 +
11	【局指標】 土砂災害対策実施率(%) (恒久対策及び予防対策実施済み施設 数/恒久対策及び予防対策実施対象 施設数)×100	0.0%	66.7%	100% (R6)	—	水道施設土砂災害対策計画におけ る恒久対策及び予防対策実施対象 施設のうち土砂災害対策を完了し た施設の割合を示すもので、水道施 設土砂災害対策計画において目標 として設定したものの。	水道施設土砂 災害対策事業	累積 +
12	【局指標】 停電対策実施率(%) (対策実施済み施設数/対策レベルAま たはBに該当する施設数)×100	39.1%	43.5%	73.9%	100%	水道施設停電対策計画における対 策レベルA又はBに該当する施設の うち停電対策を完了した施設の割 合を示すもので、水道施設停電対 策計画において目標として設定した ものの。	水道施設停電 対策事業	累積 +
13	【局指標】 施設の更新率(%) (水道施設整備計画の計画期間内(令和 53年度まで)に更新された施設数/総 施設数)×100	0.0%	0.0%	2.6%	5.5%	総施設数に対する水道施設整備計 画の計画期間内に更新された施設 の割合を示すもので、水道施設整備 計画において目標として設定したも の。	浄水場再整備 事業 水道施設更新 事業	累積 +
14	【PI:B504】 管路の更新率(%) (更新された管路延長/管路延長)× 100	1.36%	1.06%	1.00%	1.00%	管路の延長に対する更新された管 路延長の割合を示すもので、信頼性 確保のための管路更新の執行度合 いを表すものであり、管路整備計 画において目標として設定したも の。	重要給水施設 配水管整備事 業 老朽管更新事 業	単年 +

※R8目標値の()書きは、目標年度前に目標値が達成される見込みの年度

(3) 実施事業評価（66事業）一覧表

【評価基準】実施事業評価は、事業ごとに設定した達成目標を踏まえ、A～Eの5段階で評価します。

○数値目標がないもの	○数値目標があるもの	○達成目標が複数あるもしくは複数課にまたがる場合の集約
順調に進捗している	目標値の100%以上	各評価の平均値 4.5以上 ⇒ A評価
おおむね順調に進捗している	目標値の80%以上100%未満	3.5以上4.5未満 ⇒ B評価
やや遅れている	目標値の50%以上80%未満	2.5以上3.5未満 ⇒ C評価
遅れている	目標値の30%以上50%未満	1.5以上2.5未満 ⇒ D評価
ほとんど進捗していない	目標値の30%未満	1.5未満 ⇒ E評価

詳しい事業の内容は「水みらいビジョン2031」本編をご覧ください！



安全の方向性 安全でおいしい水道水の供給

「水みらいビジョン2031」本編はこちら▶

施策と事業	計画/実績/評価	いわき水みらいビジョン2031										
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
柱1.1 水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持												
施策1 水安全計画の推進												
No.1 水安全計画の推進	計画	実施										
	実績	実施										
	評価	A										
施策2 水道水源の保全と監視												
No.2 水道水源の保全と監視強化	計画	実施										
	実績	実施										
	評価	A										
No.3 水道水源水質保全促進事業補助金の交付	計画	実施										
	実績	実施										
	評価	A										
施策3 良質な水道水の維持・向上												
No.4 安全でおいしい水の調査研究	計画	検討										
	実績	検討										
	評価	A										
柱1.2 水質検査の充実による適正な水質管理の維持												
施策4 水質検査計画の推進												
No.5 水質検査計画の策定と推進	計画	実施										
	実績	実施										
	評価	A										
施策5 水質管理体制の強化と設備の充実												
No.6 水質検査機器の計画的整備・更新	計画	整備・更新										
	実績	実施										
	評価	A										
No.7 水道GLP認定の取得と維持	計画	GLP取得		維持								
	実績	取得準備										
	評価	A										
施策6 放射性物質のモニタリング												
No.8 放射性物質モニタリングの継続	計画	実施										
	実績	実施										
	評価	A										
柱1.3 安心して飲める水道の普及促進												
施策7 給水装置等の適正管理の促進												
No.9 貯水槽水道の適正管理の推進	計画	実施										
	実績	実施										
	評価	A										
No.10 直結式給水の推進	計画	実施										
	実績	実施										
	評価	A										
No.11 鉛製給水管の布設替の推進	計画	実施										
	実績	実施										
	評価	A										
施策8 多様な手法による水供給の研究												
No.12 多様な手法による水供給の研究	計画	実施										
	実績	実施										
	評価	A										

強靱の方向性 最適で災害に強い水道システムの構築

施策と事業	計画/ 実績/ 評価	いわき水みらいビジョン2031									
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
柱2.1 水需要を踏まえた施設再編による水道システムの最適化、安定化											
施策9 水道施設再構築構想の推進											
No.13 水道施設再構築構想の推進	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.14 浄水場再整備事業	計画	発注方式の検討								泉浄水場再整備	
	実績	検討									
	評価	A									
施策10 水道施設の効率運用の検討と管理											
No.15 水道施設のダウンサイジングの検討	計画	検討・実施									
	実績	検討・実施									
	評価	A									
No.16 水道施設の効率的な運用	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.17 水道施設撤去事業	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
施策11 水道施設の新設・更新											
No.18 水道施設整備計画の推進	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.19 水道施設新設事業	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	B									
No.20 水道施設更新事業	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	B									
柱2.2 個別対策と相互融通体制の構築による水道システムの強靱化											
施策12 水道施設耐震化計画の推進											
No.21 水道施設耐震化計画の推進	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.22 水道施設耐震化事業	計画	耐震診断の実施					実施設計及び補強工事の実施				
	実績	実施									
	評価	A									
施策13 水道施設津波・浸水対策計画の推進											
No.23 水道施設津波・浸水対策計画の推進	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.24 水道施設津波・浸水対策事業	計画	対策工事の実施									
	実績	実施									
	評価	A									
施策14 水道施設土砂災害対策計画の推進											
No.25 水道施設土砂災害対策計画の推進	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.26 水道施設土砂災害対策事業	計画	対策工事の実施									
	実績	実施									
	評価	A									
施策15 水道施設停電対策計画の推進											
No.27 水道施設停電対策計画の推進	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									

強靱の方向性 最適で災害に強い水道システムの構築(つづき)

施策と事業	計画/ 実績/ 評価	いわき水みらいビジョン2031									
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
No.28 水道施設停電対策事業	計画	対策工事の実施									
	実績	実施									
	評価	D									
施策16 管路の新設・更新等による相互融通体制の構築と管路の強靱化											
No.29 管路整備計画の推進	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.30 基幹浄水場連絡管整備事業	計画	鹿島・常盤水系幹線新設工事 中部配水池新設工事									
	実績	実施									
	評価	B									
No.31 重要給水施設配水管整備事業	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.32 老朽管更新事業	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.33 管路新設事業	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	E									
柱2.3 適正な維持・修繕による水道施設の長寿命化											
施策17 水道施設状況の適正把握											
No.34 水道施設台帳の整備・更新	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.35 水道施設情報管理のシステム化の検討	計画	検討									
	実績	検討									
	評価	A									
施策18 適正な維持・修繕の推進											
No.36 水道施設長寿命化計画の推進	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.37 計画的な維持修繕の実施(計画修繕)	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	B									
No.38 漏水防止対策事業	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
柱2.4 危機管理体制の強化による防災力の向上											
施策19 水道事業継続計画の推進											
No.39 水道事業継続計画(BCP)の推進	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
施策20 危機管理対策マニュアルの充実											
No.40 危機管理対策マニュアルの充実と教育・訓練の実施	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
施策21 応急資器材・体制等の整備											
No.41 災害時通信手段の確保	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.42 応急資器材の備蓄と適正管理	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									

持続の方向性 持続可能な経営基盤の確立

施策と事業	計画/ 実績/ 評価	いわき水みらいビジョン2031											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
柱3.1 効率的な組織体制の構築と人材育成の充実による組織力の強化													
施策22 効率的な組織体制の構築と適正な定員管理													
No.43 効率的な組織機構の検討と適切な人員管理	計画	実施											
	実績	実施											
	評価	A											
施策23 専門性に富む人材の育成													
No.44 職員教育の充実と求められる技術力の確保	計画	実施											
	実績	実施											
	評価	A											
柱3.2 効率的で効果的な運営による経営基盤の強化													
施策24 適正な水道料金制度の維持・検証													
No.45 将来の事業環境を見据えた水道料金制度の検討	計画	検討				検討							
	実績	検討											
	評価	A											
施策25 財務体質の強化													
No.46 財政収支計画の推進	計画	実施											
	実績	実施											
	評価	A											
No.47 企業債管理の適正化	計画	実施											
	実績	実施											
	評価	A											
No.48 アセットマネジメントの活用推進	計画	実施											
	実績	実施											
	評価	A											
No.49 財政支援等の要望と新たな財源確保の推進	計画	実施											
	実績	実施											
	評価	A											
施策26 業務の改善・改革													
No.50 新たな官民連携による業務改善の検討	計画	検討											
	実績	検討											
	評価	A											
No.51 業務改善の推進	計画	実施											
	実績	実施											
	評価	A											
施策27 水道電算処理システムの改善とICT活用の推進													
No.52 水道電算処理システムの改善	計画	実施											
	実績	実施											
	評価	A											
No.53 ICT活用による業務の効率化の検討	計画	検討											
	実績	検討											
	評価	A											
施策28 水みらいビジョンの進行管理と評価													
No.54 水みらいビジョンの進行管理と評価	計画	実施											
	実績	実施											
	評価	A											
柱3.3 環境対策の推進による環境負荷の低減													
施策29 環境対策の推進													
No.55 市循環型オフィスづくり行動計画の推進	計画	実施											
	実績	実施											
	評価	A											
No.56 再生可能エネルギー利用と省エネルギー対策の推進	計画	実施											
	実績	実施											
	評価	A											

持続の方向性 持続可能な経営基盤の確立(つづき)

施策と事業	計画/ 実績/ 評価	いわき水みらいビジョン2031									
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
No.57 発生抑制を主眼とした3Rの推進と適正処理	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
柱3.4 効果的な広報広聴活動によるお客さまとのコミュニケーションの推進											
施策30 求められる情報の積極的な提供とお客さま意見の把握											
No.58 戦略的でわかりやすい広報の推進	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.59 電子媒体を活用した情報提供の推進	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.60 お客さま意識調査等の実施	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
施策31 水が潤うまちづくりの推進											
No.61 水に親しむまちづくりの推進	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
柱3.5 関係者等との連携・協働による水道サービスの向上と水道基盤の強化											
施策32 水道サービスの充実											
No.62 修繕体制の充実	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.63 指定給水装置工事事業者等との連携	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.64 お客さま手続サービスの利便性向上	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
施策33 広域連携・官民連携による水道基盤の強化											
No.65 他水道事業者からの水質検査受託の継続	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									
No.66 関係者等との連携による水道基盤の強化	計画	実施									
	実績	実施									
	評価	A									

○ 資料 2 経営効率化の取組ごとの効果額

経営効率化の取組ごとの効果額

(単位:千円)

経営効率化の取組	事業名	効果額
水道施設の適正化・効率化の取組	No.15 水道施設のダウンサイジングの検討	1,280,365
	No.16 水道施設の効率的な運用	1,247
	No.38 漏水防止対策事業	0
	計	1,281,612
水道施設の更新需要等経費節減の取組	No.15 水道施設のダウンサイジングの検討 (再掲)	1,280,365
	No.36 水道施設長寿命化計画の推進	0
	No.57 発生抑制を主眼とした3Rの推進と適正処理	0
	計	1,280,365
財源確保及び業務改善の取組	No.45 将来の事業環境を見据えた水道料金の検討	0
	No.46 財政収支計画の推進	0
	No.47 企業債管理の適正化	0
	No.48 アセットマネジメントの活用推進	0
	No.49 財政支援等の要望と新たな財源確保の推進	67,756
	No.50 新たな官民連携による業務改善の検討	0
	No.51 業務改善の推進	42
No.53 ICT活用による業務の効率化の検討	0	
	計	67,798
効率的な組織体制構築の取組	No.43 効率的な組織機構の検討と適切な人員管理	0
	No.44 職員教育の充実と求められる技術力の確保	146
	計	146
合 計		1,349,556

○ 資料 3 いわき水みらいビジョン 2031 における計画期間 (R 4 ~ R 13) の財政収支見通し

計画期間において、令和 4 年度決算及び令和 5 年度当初予算を反映。

●収益的収支 (税抜)

(単位:億円)

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合 計	
収 入	財政計画 (A)	91.5	91.0	90.2	89.6	88.9	88.3	87.5	86.8	86.2	85.6	885.6
	決算 (見込) 額 (B)	90.4	90.2	90.2	89.6	88.9	88.3	87.5	86.8	86.2	85.6	883.7
	差 (B - A)	△ 1.1	△ 0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 1.9
支 出	財政計画 (A)	83.2	85.0	83.1	87.2	87.9	84.9	87.4	87.1	87.3	86.9	860.0
	決算 (見込) 額 (B)	82.2	89.7	83.1	87.2	87.9	84.9	87.4	87.1	87.3	86.9	863.7
	差 (B - A)	△ 1.0	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7
純利益	財政計画 (A)	8.3	6.0	7.1	2.4	1.0	3.4	0.1	△ 0.3	△ 1.1	△ 1.3	25.6
	決算 (見込) 額 (B)	8.2	0.5	7.1	2.4	1.0	3.4	0.1	△ 0.3	△ 1.1	△ 1.3	20.0
	差 (B - A)	△ 0.1	△ 5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 5.6

●資本的収支 (税込)

(単位:億円)

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合 計	
収 入	財政計画 (A)	28.2	34.0	28.8	31.7	28.2	30.8	25.4	23.4	24.1	26.0	280.6
	決算 (見込) 額 (B)	28.3	49.5	32.1	31.7	28.2	30.8	25.4	23.4	24.1	26.0	299.5
	差 (B - A)	0.1	15.5	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.9
支 出	財政計画 (A)	77.7	87.8	86.3	86.7	82.4	79.3	72.4	75.2	73.7	76.9	798.4
	決算 (見込) 額 (B)	81.3	114.4	95.5	86.7	82.4	79.3	72.4	75.2	73.7	76.9	837.8
	差 (B - A)	3.6	26.6	9.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	39.4
収支差 (不) 当額	財政計画 (A)	49.5	53.8	57.5	55.0	54.2	48.5	47.0	51.8	49.6	50.9	517.8
	決算 (見込) 額 (B)	53.0	64.9	63.4	55.0	54.2	48.5	47.0	51.8	49.6	50.9	538.3
	差 (B - A)	3.5	11.1	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.5

●補填財源・資金残額

(単位：億円)

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
補填財源										
財政計画(A)	95.3	90.2	83.1	68.0	54.8	45.1	38.1	33.2	23.4	16.4
決算(見込)額(B)	120.2	105.5	87.3	66.3	53.1	43.4	36.4	31.5	21.7	14.7
差(B-A)	24.9	15.3	4.2	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7
資金残額										
財政計画(A)	45.8	36.4	25.6	13.0	0.6	△ 3.4	△ 8.9	△ 18.6	△ 26.2	△ 34.5
決算(見込)額(B)	67.2	40.6	23.9	11.3	△ 1.1	△ 5.1	△ 10.6	△ 20.3	△ 27.9	△ 36.2
差(B-A)	21.4	4.2	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7

収益的収支

- 令和4年度決算では純利益が0.1億円の減となったが、令和5年度予算では純利益が給水人口の減に伴う給水収益の減や電気料金の高騰に伴う動力費の増などにより、5.5億円の減となり、**期間全体で5.6億円減**

資本的収支

- 建設改良工事の繰越が計画期間前から続いていることにより、**期間全体で支出が39.4億円増となり**、支出に伴う財源(収入)が期間全体で18.9億円の増となることから、**資本的収支不足額は期間全体で20.5億円増**

資金残額

- 計画期間前から繰越により損益勘定留保資金が増となったものの純利益の減や資本的収支不足額の増等により、**令和13年度末時点の資金残高が1.7億円の減**
- 令和9年度に生じる見込みとされていた資金不足額が、**財政計画に比べ、さらに増加する見込み**であることから、厳しい財政状況であることには変わりはない。
- 財政収支計画比較で資金不足額の増大が見込まれるため、**料金改定率や起債充当率の調整が生じる可能性がある。**

○ 資料4 いわき水みらいビジョン2031の見直しスケジュール

- 本ビジョンを効率的かつ効果的に推進するため、5年目の令和8年度にそれまでの事業の進捗状況や効果、目標の達成状況、財政収支計画を検証し、6年目以降の事業や目標等の見直しを行う。



○ 用語解説

ア行

- ・ **アセットマネジメント**：今後必要な施設更新の費用と、施設更新への投資の可能額について将来見通しを算定し、投資の可能額が不足すれば、その財源を確保するような検討を行い、持続が可能な事業運営を目指すという資産管理の手法をいう。

本市の水道施設総合整備計画において実践した50年間のアセットマネジメントは、更新需要や財政収支見通しの検討方法を区分し、更新費用の検討において、個別資産単位のデータを将来の水需要等の推移を踏まえて再構築することや施設規模を考慮したものとし、財政収支見通しの検討において更新需要以外の種々の変動要素についても考慮する詳細な手法で行っている。

カ行

- ・ **基幹浄水場**：浄水施設のうち、主要な施設（平浄水場、上野原浄水場、泉浄水場、山玉浄水場、法田ポンプ場の5施設）をいう。
- ・ **企業債**：地方公営企業が、国等から借り入れる長期の借金、財務省が管理する資金、地方公共団体金融機構が管理する資金などがある。
- ・ **給水収益**：水道水を送り届けることでいただく収入（水道料金の収入）をいう。
- ・ **給水人口**：給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。
- ・ **更新需要**：更新を必要とする水道施設の量をいう。

サ行

- ・ **水道システム**：水道施設を取水・導水施設（取水口等）から、浄水施設（浄水場等）を経由し、使用者に送り届けている送・配水施設（配水管等）までについて、施設からその運営までを含め、一体のものとしてとらえて呼称しているもの。
- ・ **水道施設総合整備計画**：人口減少による水需要の減少や水道施設の更新需要の増大等の本市水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、現状の評価と課題から将来の事業環境を予測し、最適な水道施設の将来像を導き出した上で、その実現を図るための各浄水場の施設能力や管路の適正口径、効果的な長寿命化対策等の検討に基づき策定する、水道システム再構築計画等に替わる新たな水道施設の総合整備計画。
- ・ **水道料金水準**：水道料金の負担の度合い（料金の程度）。

タ行

- ・ **耐震化**：災害時にも確実な給水の確保ができるように、浄水施設、管路、配水池、ポンプ場等について、国が定める耐震性能を持たせること。
- ・ **他会計繰入金**：一般会計または他の特別会計等からの負担金、補助金、出資金をいう。

ハ行

- ・ **輻輳管**：道路に水道管が複数布設されている状態をいう。

ラ行

- ・ **類似団体**：政令指定都市を除く、給水人口が30万人以上の末端給水事業者をいう。

その他

・ 地方公営企業会計関係

収益的収支：地方公営企業会計は、2本建ての会計となっている。このうち、1年間の営業成績を表す収入と支出をいう。

純利益：収益的収支における利潤をいう。民間企業における利潤とは性格が異なり、資本的収支の収支不足額を補填する財源となる。

なお、赤字の場合は純損失という。

資本的収支：2本建ての会計のうち、建設改良の投資に係る収入と支出をいう。

収支不足額：資本的収支における不足額をいう。会計の取り決め上、必ず収支不足額が生ずることとなっている。

損益勘定留保資金：企業会計上、減価償却費のように費用として計上されるが、現金の支出を伴わず企業内部に留保される資金をいう。

第 18 次いわき市水道事業経営審議会審議日程及び内容

開催年月日 (開催回数)	開催場所	審議時間	審議内容
令和 4 年 1 月 20 日 (第 1 回)	水 道 局 第 1 会 議 室	9 : 00) 10 : 40	(委嘱状交付) ・ 審議会及び水道事業の概要等
令和 4 年 4 月 26 日 (第 2 回)	現 地	13 : 20) 16 : 45	・ 水道施設の視察
令和 4 年 5 月 26 日 (プレスタティミーティン グ)	水 道 局 第 1 会 議 室	14 : 00) 15 : 30	・ 水道料金の仕組み ・ 水道財政の仕組み
令和 4 年 7 月 28 日 (第 3 回)	水 道 局 第 1 会 議 室	14 : 45) 16 : 00	(諮問) ・ 水道施設総合整備計画の概要
令和 4 年 9 月 22 日 (第 4 回)	水 道 局 第 1 会 議 室	14 : 00) 16 : 30	・ いわき水みらいビジョン2031
令和 4 年 12 月 21 日 (第 5 回)	水 道 局 第 1 会 議 室	14 : 00) 16 : 20	・ いわき市水道事業事業評価 (H29～ R3までの総括的評価) ・ 令和 3 年度いわき市水道事業決算の 概要・財政計画との比較
令和 5 年 5 月 24 日 (第 6 回)	水 道 局 第 1 会 議 室	13 : 30) 15 : 40	・ 経営効率化の取組 ・ 効果的な広報を目指して
令和 5 年 7 月 27 日 (第 7 回)	水 道 局 第 1 会 議 室	13 : 30) 15 : 30	・ 料金制度の見直しの必要性 ・ 大口使用者の水利用に関する動向調 査結果
令和 5 年 10 月 12 日 (第 8 回)	水 道 局 第 1 会 議 室	13 : 30) 16 : 00	・ いわき市水道事業事業評価 (令和 4 年度事業) ・ 令和 4 年度いわき市水道事業決算の 概要
令和 5 年 11 月 16 日 (第 9 回)	水 道 局 第 1 会 議 室	13 : 30) 16 : 30	・ 答申案の審議
令和 5 年 12 月 25 日 (答 申)	秘 書 課 応 接 室	13 : 00) 13 : 20	・ 答申

第 18 次いわき市水道事業経営審議会委員（14 名）

（五十音順・敬称略）

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	原田 正光	福島工業高等専門学校 都市システム工学科 教授
副会長	古川 広子	いわき市地域婦人会連絡協議会 会長
委 員	石山 伯夫	株式会社マルトグループホールディングス 管理本部 常務取締役本部長
〃	伊藤 誠	連合福島いわき地区連合会 副議長
〃	今井 滋	公益社団法人日本水道協会 水道技術総合研究所 主席研究員
〃	上遠野 恭子	いわき市健康推進員協議会 会長
〃	金田 晴美	公募
〃	河合 伸	学校法人昌平齋 東日本国際大学 教授 経済経営学部長
〃	草野 充宏	いわき地区商工会連絡協議会 副会長
〃	熊田 哲也	公益社団法人いわき青年会議所 地域連携委員会 担当 副理事長
〃	佐久間 幸子	いわき商工会議所女性会 副会長
〃	鈴木 俊彦	公認会計士
〃	星 隆之	アルプスアルパイン株式会社小名浜工場 総務部 小名浜総務課・いわき総務課 課長
〃	堀江 一到	公募

※ 委員の任期 令和 4 年 1 月 20 日～令和 6 年 1 月 19 日

※ 齋藤 七重 (委員) 令和 4 年 6 月 30 日退任

※ 鈴木 礼子 (委員) 令和 4 年 7 月 1 日就任、令和 5 年 11 月 2 日退任

※ 菅原 啓史 (委員) 令和 4 年 9 月 21 日退任

※ 伊藤 誠 (委員) 令和 4 年 9 月 22 日就任

※ 山田 隆 (委員) 令和 5 年 9 月 30 日退任

※ 星 隆之 (委員) 令和 5 年 10 月 1 日就任

（令和 5 年 12 月 25 日現在）

